

# 正准組合員一体となった組合運営を目指して

—— 神奈川県JAはだの ——

常務取締役 内田多喜生

神奈川県JAはだの(以下「JA」)は、2020年2月末現在、正組合員2,837人に対し准組合員11,653人と、准組合員が大きく上回る。JAは、都市化・混住化が進行するなか組織基盤の変化を予見し、長年運営参画や意思反映の面で正准組合員一体となった組合運営を目指してきた。本稿では主要な3つの取組みについて取り上げる。

一つ目は組合員の意思をJAに反映するための多様なチャネル構築、二つ目は教育事業を通じた協同組合運動に理解ある組合員育成、三つ目は地域住民が農業への関心を高めるための事業活動である。

## 1 組合員の意思反映

組合員の意思反映のための取組みでまず挙げられるのは、正准組合員を問わず、JAの基礎組織である生産組合へ加入することである。JAには、基礎組織として管内に120の生産組合があり、そこに准組合員も加入する。正組合員のいない地区でも准組合員による生産組合に准じる組織を作り活動を行っている。また、支所を拠点とした共同活動の強化のため

に支所運営委員会を設けているが、その委員には准組合員が必ず1人入っている。

組合員への訪問活動や座談会、通常総会も全組合員が対象である。JAは組合員訪問日を毎月26日、27日に設定し、職員が全組合員を訪問する。この組合員全戸訪問は50年以上続けている。また、春・秋の年2回、全組合員を対象にした組合員座談会を管内各地区の会館等で開催している。この座談会では平日参加できない准組合員のため休日にも会場を設営している。各回の参加者は1,000人を超え、その約2割が准組合員である。座談会では多くの意見が出され(第1図)、主な意見はJAからの回答を含め全組合員に配られる広報誌に掲載される。さらに、通常総会も全組合員に案内を出しており、第56回(19年)通常総会では正組合員(本人、代理人、書面議決)1,654人、准組合員628人が出席している。

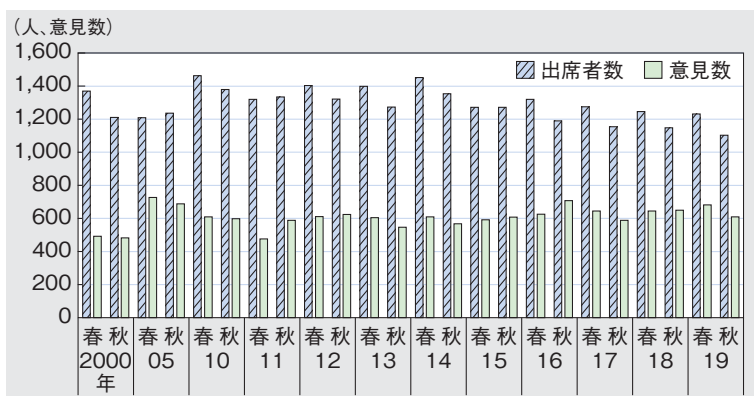
## 2 組合員教育事業

正准区別ない組合員対応を行うためには、協同組合の理念や意義についての組合員の理解が必要としJAは1982年度から組合員教育事業に取り組んでいる。

組合員教育事業の中心は協同組合講座の開催である。既存の正組合員の理解を進めるため、当初中核組合員講座、後継者組合員講座、婦人講座が開設され、受講者は正組合員およびその配偶者、後継者中心であった。

現在は組合員基礎講座、組合員講座、専修講座と3つのコースがある。講義はおおむね月に1回開催され、講師はJAおよび系統機関・地元学識経験者があたる。組合員基礎講座(1

第1図 春・秋の座談会出席者数と意見数



資料 JAはだの提供資料より

年)は准組合員およびその家族向けとなっており、基礎講座を受講した人はほとんどが次の組合員講座(1年)に進む。さらに、専修講座(2年)もあり、全てを修了するのに4年間かかる。これまでに約2,500人が講座を修了し、正組合員の多くは既に受講済みであり、現在開講中の3コースは准組合員がほとんどを占める。時間はかかるものの、協同組合運動に理解のある組合員を増やすには、組合員教育事業が最も効果的であるとJAは評価している。

### 3 地域住民が農業への関心を高めるための取組み

JAは地域住民の農業への関心を高めるため多様な取組みを行っており、ここでは特徴的な3つの取組みを取り上げる。

まず、2000年に始まった「さわやか農園」は特定農地貸付法を利用しJAが未耕作地等を借り受け利用者に貸し出す事業である。JAの各支所が運営を担当し、利用者はJA組合員になることで農産物をJA直売所「はだのじばさんず」へ出荷販売ができ、地産地消にもつながっている。現在利用者のうちの、約100人が准組合員に加入している。

06年に始まった「はだの市民農業塾」は市と農業委員会との共同で行う事業である。農業参入希望者向け「新規就農コース」、市民農園等利用者向け「基礎セミナーコース」、農産加工品の製造販売希望者向け「農産加工セミナーコース」がある。新規就農コースを修了した受講生には秦野市内の農地があっせんされ、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化するなか即戦力となっている。

09年には、JAは会員組織「はだの農業満喫CLUB」を設立した。現在会員は約650人である。同CLUBに入会すると農業に関するイベントの情報をいち早く入手できる。農園オーナーや収穫体験等への参加を通じ、地域住民に幅広く農業体験をしてもらい農業理解と地域農業振興へつなげることを目指している。

JAはこれら取組みにより、地域住民の多様

な農への関わり合いを実現している。

### 4 新たな展開

#### —パルシステム神奈川ゆめコープとの連携—

新たな取組みとして、JAは19年3月に神奈川県パルシステム神奈川ゆめコープ(以下「生協」)と包括協定を結んだ。これは神奈川県内の協同組合83組織による神奈川県協同組合連絡協議会(17年3月設立)で関係を深めた両組合が、18年3月から継続協議して進めてきたもので、8つの連携事項を掲げ、5つのプロジェクトを立ち上げた。最初の取組みとして、19年4月からJA女性部の生活購買品の共同購入事業を生協の宅配事業と連携し実施することを開始した。これは女性部の共同購入事業が縮小する一方で、買い物が困難な高齢組合員が増加しており、生協との協業が有効な対策になると期待しての取組みである。

今後、生協とは相互の組合員加入を進めるとともに、「食と農」を中心として幅広い連携が検討されている。例えば食と農に関する学習活動(生協組合員用ほ場の設置、地場産農産物を使った料理教室、生協組合員の「はだの農業満喫CLUB」の加入促進等)、SDGsの目標達成に向けた取組み、秦野市産の農畜産物および農畜産加工品の流通促進(生協組合員への「はだのじばさんず」利用促進、秦野市産農畜産物の生協取扱いなど)、相互の施設利用、災害時の連携、などである。

JAはだのは全国的にみて非常に早い時期から正准組合員全体を対象とした意思反映や教育事業、地域住民による幅広い農業参画を実践してきた。長年の取組みは、JAの事業や組織活動に積極的に協力してくれる中核的な組合員の増加につながっており、生協との連携もその促進が期待できる。

地域農業振興やJAの事業組織活動の活性化には協同組合への理解や共感を持った地域住民の協力・参画は欠かせないといえ、本事例は、その実現のうえで多くの示唆を与えてくれる。

(うちだ たきお)